

京都市告示第599号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成29年2月23日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社トゥルー・セルフ（代表取締役 岡田 浩和）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京田辺市高船前田12番地

3 事業所の名称

児童発達支援なちゆるるはうす

4 事業所の所在地

京都市伏見区南新地4-4 ブランドールO&A1階

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

平成29年1月9日

7 事業所番号

2650900455

(保健福祉局障害保健福祉推進室)